各都道府県教育委員会高等学校担当課 各指定都市教育委員会高等学校担当課 各都道府県私立高等学校担当課 附属高等学校を置く各国公立大学法人担当課 構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体担当課

御中

文部科学省初等中等教育局 参事官(高等学校担当)付

令和3年度全国高等学校教育改革研究協議会の開催について

高等学校教育改革の推進を図るため、標記研究協議会を下記のとおり開催する予定としていますので、御案内いたします。また、各都道府県教育委員会高等学校担当課におかれては、高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を設置する指定都市以外の市町村教育委員会に対して周知するとともに、担当者等の出席について配慮願います。

なお,実施要項に記載のとおり,市町村教育委員会の担当者や市町村立高等学校の教職員等の参加も可能ですので,各都道府県教育委員会高等学校担当課長におかれては,域内の高等学校を設置する市町村教育委員会(指定都市教育委員会を除く。)に対して周知されるようお願いします。

記

- 1 令和3年度全国高等学校教育改革研究協議会実施要項 別紙のとおり。
- 2 参加対象者別紙「5 参加対象者」のとおり。
- 3 提出方法
 - (1)参加登録

下記「参加登録フォーム」に必要事項を記入の上,登録すること。https://pf.mext.go.jp/admission/page-25671-4.html

(2)発表資料

電子メールによるデータ送信(下記宛)

4 提出期限

- (1)参加登録 令和3年11月15日(月)
- (2) 発表資料 令和3年11月18日(木)

【本件連絡先】

文部科学省 初等中等教育局 参事官(高等学校担当)付

原田、坂井、升谷

TEL:03-5253-4111(内線3482)

MAIL: koukou@mext.go.jp

令和3年度全国高等学校教育改革研究協議会実施要項

1 趣旨

中央教育審議会答申等を踏まえた新しい時代に向けた高等学校教育改革に関する 情報提供等を行い,もって各高等学校における高等学校教育の質の確保・向上や改革 の推進の参考とするものです。

2 主催

文部科学省

3 会場

オンライン(オンライン会議システム)

4 日程

令和3年11月25日(木)

時間帯	項目	内容
12:30~13:00 (30分)	受付	オンライン会議システムへの接続
13:00~13:05 (5分)	開会行事	開会挨拶、日程確認等
13:05~13:30 (25分)	行政説明	文部科学省等から説明
13:30~14:20 (50分)	事例研究	普通科改革等に関する事例発表 ・島根県立隠岐島前高等学校 ・長崎県立松浦高等学校
14:20~14:30 (10分)	休憩	
14:30~16:10 (100分)	グループ別 討議	各都道府県におけるスクール・ミッション 及びスクール・ポリシーの策定状況、高等学 校の特色化・魅力化に向けた取組等につい て、グループに分かれ意見交換
16:10~16:20 (10分)	閉会行事	事務連絡

5 参加対象者

(1)都道府県教育委員会

- ア 都道府県教育委員会の高等学校担当者,都道府県立高等学校の関係者
- イ 高等学校を設置する市町村教育委員会(指定都市教育委員会を除く。)の高等学校担当者,市町村立高等学校の関係者

(2)指定都市教育委員会

高等学校を設置する指定都市教育委員会の高等学校担当者,指定都市立高等学校 の関係者

(3)都道府県知事部局

都道府県知事部局の私立高等学校担当者,私立高等学校の関係者

(4)学校設置会社を所轄する認定地方公共団体

認定地方公共団体の私立高等学校担当者,私立高等学校の関係者

(5)国公立大学法人

国公立大学附属高等学校の教職員,国立大学付属高等学校の関係者

6 グループ別討議について

グループ別討議では,後日送付する部屋割に基づきグループ(ZOOM におけるブレイクアウトルーム等)に分かれ,各都道府県におけるスクール・ミッションやスクール・ポリシーの策定状況(策定状況,公表時期,(既に策定している場合は)内容,策定にあたり苦労している点等)や各県における高等学校の特色化・魅力化に向けた方策等に関する発表を行います。

各グループにおいては,参加者より10分程度での発表を行った後,残りの時間で質疑を実施します。

発表の形式は任意ですが、パワーポイントによるプレゼンテーションも可能です。 (スライドは 10 枚を超えないようご配慮をお願いします。)なお、発表資料は、研究協議会の開催に先立ち、文部科学省ウェブサイトに公開します。

7 その他

アカウント数の都合上,協議会にオンライン会議システムにて御参加いただく方は,各所属団体・部署より,原則1アカウントとしていただきますようお願い申し上げます。なお,参加登録にあたっては,代表者が「参加登録フォーム」に必要事項を追記の上,御登録をお願いします。

オンライン会議システムへの接続方法等については,追って御登録いただいた代表者に連絡します。

本研究協議会開催後,行政説明等の内容について参加者からの質問を受け付けることを予定しています。(御質問内容及び文部科学省からの回答は後日 HP にて公表する可能性がございます。)

上記の内容は、令和 3 年 10 月 25 日時点のものであり,今後変更される可能性があります。